

（仮称）彦根総合運動公園整備

基本計画について

<目 次>

第5回 懇話会

はじめに	P1-1
第1章. 基本構想の整理	P1-2
(1) 基本構想の整理	P1-2
(2) 検討課題	P1-5
第2章. 基本計画の検討	P2-1
2-1 計画内容の検討	P2-1
(1) 整備水準の検討と設定	P2-2
(2) 景観・環境の保全と創出に関する検討と設定	P2-16
(3) 空間構成の検討と設定	P2-26
(4) アクセスや動線の検討	P2-31
(5) 諸施設の検討と設定	P2-36
(6) 地盤対策の概略検討	P2-61
(7) 既存施設の撤去方針	P2-65
(8) 周辺施設との一体利用	P2-66
第3章. 基本計画図の作成	P3-1
3-1 基本計画図	P3-1
(1) プランの検討	P3-1
(2) 基本計画図の作成	
3-2 イメージパースの作成	
第4章. 事業計画の検討	
4-1 概算事業費の算出	
4-2 事業プログラムの作成	
4-3 施設整備・管理運営手法の検討	
4-4 今後の課題	

はじめに

第 79 回国民体育大会が平成 36 年（2024 年）に滋賀県で開催されるにあたり、平成 26 年 5 月、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会において、「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的に評価され、主会場が滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県彦根市松原町地先）に決定されました。

現在の彦根総合運動場には第 2 種陸上競技場しかなく、主会場の施設基準を満たす第 1 種陸上競技場を備えた都市公園として再整備する必要があることから、公園の理念、公園としての機能や整備のイメージ等の公園整備の基本的な方向について、外部有識者等による（仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会（以下、「検討懇話会」という。）を設置して、各専門的見地からご意見をお聞きし、また県民意見の募集を行い、平成 27 年 3 月、本県の考え方を（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想（以下、「基本構想」という。）としてとりまとめました。

本基本計画では、引き続き検討懇話会等においてご意見をお聞きしながら、基本構想で定めた公園整備の基本的な方向を踏まえ、公園整備計画の具体化に向け、各施設の整備概要や課題への対策などを検討し、（仮称）彦根総合運動公園整備基本計画を取りまとめました。

第1章 基本構想の整理

(1) 基本構想の整理

先に策定した基本構想の概要を示します。

現在の彦根総合運動場を、第1種陸上競技場等を備えたスポーツ拠点とするとともに、緑やオープンスペースを活用したレクリエーションなど多様な機能を持ち、すべての人々が気軽に利用できる場とするため、都市公園として整備するものとし、整備後の（仮称）彦根総合運動公園のイメージと公園整備の基本的な考え方を以下のとおり定めました。

公園のイメージ

◆体力・健康づくり、夢育ての場

広く県民が日常的に気軽にさまざまなスポーツを楽しめ、生涯にわたって体力・健康づくりの場として持続的に活用できるとともに、滋賀の次世代を担う子供たちや若者たちが、スポーツを「する」「みる」「支える」ことにより、夢を育てる場としても活用できるような公園

◆多様な主体の交流の場

世代や性別、障害の有無などを問わず、一人ひとりが思いやりや信頼の心を持って、スポーツを「する」「みる」「支える」といった機会を通じて人と交流することにより、多様な価値観を認め合い、コミュニティの形成や活動の輪が広がり、豊かな生活を営むことができる共生社会の実現へとつなげていけるような公園

◆歴史・文化などとの触れ合いの場

彦根城や琵琶湖に近接している場で、歴史、文化、地形の変遷などの地域特性や自然に触れることにより、一人ひとりが感動や喜びを感じ元気になり、そして、地域のにぎわいへとつなげていけるような公園

公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備します。

基本構想において、公園整備の基本的な考え方を踏まえて、次のとおり3つの基本方針と導入施設などを整理しました。

A：国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化

交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

- 主な施設：第1種陸上競技場、第3種陸上競技場（第1種陸上競技場の補助競技場）、野球場（現有施設の存置）、駐車場（公園内に分散配置）を整備
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、芝生スペース、休憩所、ジョギングコース、緑地緩衝帯などの整備について、利用状況や競技団体などの意見・要望を踏まえ検討。
- 現スイミングセンターは他所での整備を検討。スポーツ会館（宿泊施設）は整備しない。

B：国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園整備に向けて住民参画のもと取り組む。

- 休憩・交流：地域の人々が日常から気軽に利用できる広場、緑の中の休憩空間などの整備
- レクリエーション、健康づくり：様々な世代の人たちが日常的に安全に利用できる心身の健康づくりの場、自然や季節を体感できる散策路・ジョギングコースなどの空間を整備
- 防災：大規模災害時の広域陸上輸送拠点・広域物資拠点などの役割を果たすための搬出入スペースを確保するなど、非常時の防災拠点となるよう整備
- 環境：間伐材等の利用、再生可能エネルギーの活用、保水性舗装や雨水貯留など、環境に配慮した施設整備とともに、これらの取組を通して美しい環境デザインを備えた学びの場となるような施設を整備
- ユニバーサルデザイン：段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、車いす使用者や乳幼児連れの人などが利用できるトイレの設置など、すべての人が安全に安心して利用できる公園として整備
- 地域活性化：地域資源の利用による地域の活性化、周辺観光地や歴史などの情報発信

C：彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。

- 彦根城へのシンボル軸：「国宝彦根城」を正面にしたシンボル軸の形成
- 歴史性を踏まえた施設づくり：城下町や宿場町の伝統、旧松原内湖や百間橋などの歴史的背景を踏まえた次世代につながる地域の誇りとなるよう施設整備に配慮
- 緑化推進：陸上競技場などの圧迫感や、生活環境への影響の緩和のため、植樹による緑化に配慮
- 自然素材の活用：滋賀県産木材などの自然素材・地域資源を活用し、地域の風土に調和した施設を整備
- 住環境に配慮した施設設計：施設整備に伴う騒音、振動などによる周辺の生活環境への影響を最小化、安全で住みよいまちづくりの観点を踏まえ関係機関と協議

公園整備の基本的な考え方・基本方針を踏まえて、現有施設敷地（約 14ha）と隣接地約 8ha を加え、全体約 22ha まで敷地を拡張し、施設配置図（ゾーニング図）案を次のとおり作成しました。

施設配置図（ゾーニング図）案



- 敷地面積：22 ヘクタール
- 第1種陸上競技場：400m×9 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能、収容人数：15,000～20,000 人、（風向、日照、眺望などの観点から南側道路に対し垂直に配置）
- 第3種陸上競技場：400m×8 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能
- 野球場：現有施設を存置（10,000 人収容）
- 駐車場：公園内に分散配置
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、休憩所、芝生スペース、緑地（周辺住宅や学校施設との間に緑地緩衝帯を配置、公園内に植樹し景観保全に配慮）、ジョギングコース（健康づくり）、エントランス広場（彦根城への眺望を確保）など

(2) 検討課題

基本構想で整理した検討課題に対する県の考え方を次のとおり整理しました。本基本計画では、これらについてさらに検討を加えて計画の策定を行います。

表 1.1 基本計画の検討課題

No	検討項目	意見・情報等に関する考え方	検討箇所
1	導入施設の種類	・多様な競技・スポーツに活用いただける総合運動公園として、野球場、第1種陸上競技場、第3種陸上競技場のほかに、庭球場等を整備するよう検討する。	2-1(1) 整備水準
2	第1種陸上競技場の規模や仕様	・国体後の利用を見据えた適正な規模での施設整備を進める。 ・規模や形状、その他設備等について、引き続き計画・設計を進める。	2-1(1) 整備水準
3	第3種陸上競技場の人工芝設置	・日本陸上競技連盟の規程に従い、天然芝で整備する。	2-1(1) 整備水準
4	夜間照明の設置（災害時、防犯性の確保）	・第1種陸上競技場は、日本陸上競技連盟の基準に従い、夜間照明設備を設置する。 ・陸上競技場を含め公園内の夜間照明については、スポーツ利用のほか災害時対応や防犯の観点からも整備を検討する。	2-1(1) 整備水準
5	彦根城の景観との調和	・彦根城や住宅地など周辺地域からの景観、周辺生活環境等への影響に配慮するとともに、公園利用者の自然との触れ合いなども考慮して、公園内の緑化を推進する。	2-1(2) 景観・環境
6	雨水の貯留および利用	・環境への配慮の一例として、雨水を貯水してトイレの洗浄や芝への散水などに利用する。 ・その他、下水再生水の利用についても関係機関と連携し検討する。	2-1(2) 景観・環境
7	運動施設の配置	・第1種陸上競技場については、滋賀県陸上競技協会等のご意見を伺い、風向・日照等を考慮し配置する。 ・他の施設も含め、施設の配置については、公園計画・設計においてさらに検討する。	2-1(3) 空間構成
8	周辺道路の安全確保	・交通安全確保の観点から、駐車場等の公園施設の配置にも配慮する。	2-1(3) 空間構成
9	公共交通アクセスの向上	・公園計画・設計において、利用者の交通手段についても検討を加え、施設整備を進める。	2-1(4) アクセス・動線

No	検討項目	意見・情報等に関する考え方	検討箇所
10	地盤対策	・ 軟弱地盤対策については、詳細な調査を実施のうえ、対応策について検討する。	2-1(6) 地盤対策
11	工事期間中の大会運営	・ 工事期間中の大会運営への影響を考慮し、現在、利用されている各スポーツ団体等とも協議のうえ工事を実施する。	2-1(7) 撤去方針
12	地域経済等への貢献	・ 国体開催を契機に、周辺の地域経済の活性化につながるよう、彦根市とも連携を図りながら施設整備に取り組む。	2-1(9) 周辺施設との一体利用
13	駐車場の彦根城との兼用	・ 駐車場の有効な利用方法について、彦根市とも協議しながら検討する。	4-3 整備・管理 運営手法
14	企業との連携の取り組み	・ 施設の整備や管理運営の面で民間のノウハウや創意工夫の活用について検討する。	4-3 整備・管理 運営手法
15	住民参画と地域づくり	・ 国体終了後のまちづくりにつながるよう、地域に親しまれる公園づくりに向けた住民参画のあり方について検討する。	4-3 整備・管理 運営手法

第2章 基本計画の検討

2-1 計画内容の検討

基本構想における、導入を検討する主な運動施設などの検討状況は次のとおりです。

表 2.1 基本構想における主な運動施設などの検討状況

施設	概要
1) 第1種陸上競技場	・400m×9 レーン ・サッカー、ラグビーなどとして活用できる多目的利用が可能な第1種公認陸上競技場 ・収容人数は、15,000人～20,000人収容（想定） ・施設規模は、先催県の2万人程度収容の第1種陸上競技場の規模を参考にします。 ・風向を考慮して施設の長軸を南北方向（敷地南側の県道に対して垂直に配置）とし、西日を考慮してメインスタンドは西側に配置します。
2) 第3種陸上競技場	・400m×8 レーン ・第1種陸上競技場の補助競技場（練習やウォーミングアップ）として利用 ・トラック内のフィールドは、サッカーなどに利用できる仕様 ・施設規模は、先催県の第3種陸上競技場の規模を参考にします。
3) 野球場	・存置する。
4) 駐車場	・従前の駐車可能台数を参考にします。 （参考：現況の駐車場） ・常設駐車場：680台 ・大会時などは、多目的広場を臨時駐車場として活用（約400台）
5) 庭球場	・利用状況や指定管理者、団体利用者の意見・要望などを踏まえ整備について検討します。 （参考：現況の庭球場） ・競技用砂入り人工芝コート：12面 ・スタンド収容人数：500人
6) 多目的広場	・利用状況や指定管理者、団体利用者の意見・要望などを踏まえ整備について検討します。 （参考：現況の多目的広場） ・約100m×約140m（約1.4ha）

(1) 整備水準の検討

基本構想を踏まえ、各施設の整備水準について検討します。

1) 第1種陸上競技場

第1種陸上競技場の規模・規格等については、日本陸上競技連盟の基準に準拠し、必要に応じて他競技の基準や事例等を参考に、次のとおりとします。

【整備内容】

①トラック・フィールド

400m×9 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能

②収容人員

固定席は 15,000 席（屋根付き）

芝生席を含め 20,000 人収容

③諸室

観客席下に管理諸室、器具庫、室内走行路等を整備

④面積

施設面積 約 3.8ha

建築面積 約 1.8ha

⑤主な施設計画と諸室

主な施設計画と諸室は次のとおりです。

表 2.2 第1種陸上競技場・主な施設計画

区 分		規格・仕様	日本陸上競技連盟の基準	日本サッカー協会のガイドライン※3
走路		・400m×9 レーン※1 ・レーンの幅 1.22m ・全天候舗装	・直走路：8 レーン又は9 レーン ・レーンの幅 1.22m ・曲走路：同上	
フィールド	跳躍競技施設	・走幅跳：6 カ所 ・三段跳：8 カ所※2（女子用含む） ・棒高跳：6 カ所 ・走高跳：6 カ所※2	・走幅跳：6 カ所以上 ・三段跳：6 カ所以上 ・棒高跳：6 カ所以上 ・走高跳：カ所表示なし	
	投てき競技施設	・砲丸投：3 カ所※2 ・やり投げ：2 カ所※2 ・円盤投・ハンマー投：2 カ所	・砲丸投は芝生に投てきするサークル2 カ所以上、円盤投・ハンマー投は2 カ所とし、兼用型でよい（砲丸投のサークルとの兼用不可） ・やり投げ：カ所表示なし	
	障害物競争設備	・水濠をレーンの内側または外側に設置	・水濠をレーンの内側または外側に設置	
	インフィールド	・天然芝	・天然芝	・天然芝（J1～J3）
夜間照明設備		・高さ 1.00mで1,500 Lx 以上 ・高さ 1.22mでフィニッシュラインは1,500Lx 以上	・高さ 1.22mで平均照度1,000Lx ・高さ 1.22mでフィニッシュラインは1,500Lx 以上	・フィールドから1 mの高さで1,500 Lx 以上
電光掲示板		・電光掲示板（大型映像装置）を設置する	・電光掲示板の設置が望ましい	・大型映像装置の設置が必要
監視カメラ		・監視用カラーテレビカメラの設置（12 カ所は必須）	・大規模競技会用に12 カ所設置	・スタジアムの内外、すべての進入路等に監視用カラーテレビカメラの設置
収容人員		・20,000 人（芝生席含む） ・固定席は15,000 席で屋根付き	・15,000 人以上（芝生席含む） ・少なくともメインスタンドは7,000 人程度で屋根付き	（新設の場合）※4 ・J1：20,000 人～40,000 人 ・J2：15,000 人～20,000 人 ・J3：5,000 人～15,000 人

※1：新設の場合は9 レーンとなる（基準には、既存施設への対応のため、「又は8 コース」の表記がある）

※2：大会運営等を行う府県陸協との調整により数量を決定する。ここでは一般的に採用されている施設数とした

※3：（公財）日本サッカー協会発行のスタジアム標準を参照

※4：J1、J2 は、芝生席はカウントしない

スタンド下部等に設ける諸室は、日本陸上競技連盟の仕様と日本サッカー協会のスタジアム標準に定める以下の仕様に準拠し、整備内容については建築設計の過程で関係団体等との協議によって決定します。

表 2.3 第1種陸上競技場・主要諸室

区 分	日本陸上競技連盟の基準	日本サッカー協会のガイドライン
更衣室	・300人以上収容し得ること	・最小規模各 150 m ² を、メインスタンド側に、2室以上、4室推奨
雨天走路	・メインかバックスタンド側に必要 ・舗装材は競技場と同一	
用器具庫	・2ヵ所以上で、合計 500 m ² 以上 ※多目的競技用は別途必要	・競技備品用倉庫、売店倉庫、警備備品用倉庫等
浴場またはシャワー室	・男女各 2ヵ所以上	・チーム更衣室内に設置
放送室	・スタンド上層部に設置	・場内放送システムを有する運営本部室、記録室（最小規模 18 m ² ）を設置
指令室		
電光掲示板操作室		
写真判定室		
情報処理室	・スタンド下層部に設置	
コピー室		
医務室		・最小規模 50 m ²
ドーピング検査室		・最小規模 36 m ² のドーピングコントロール室を設置
ウェイト・トレーニング室		
記者席	・大規模競技会の運営上、記者席はフィニッシュライン上方に仮設でもよいが設置、電話、モニター等を設置	・記者席、中継用実況放送室、記者室、記者会見室、ミックスゾーン（200 m ² 以上）を設置
休憩	・役員、補助員等の休憩の場を確保	
監督室		・チーム用の更衣室に隣接する場所に 2室、最小規模 24 m ²
ウォームアップエリア		・チーム用の更衣室付近、最小規模各 100 m ² 、屋外・屋内問わないが、張芝（人工芝可）を要する
マッチ・コーディネーション・ミーティング室		・チーム更衣室と審判更衣室の近く、審判更衣室に直接アクセスできる場所、最小規模 24 m ²
審判更衣室		・メインスタンド側、最小規模 24 m ² 、2室推奨
ボールパーソン更衣室等		・ボールパーソン更衣室のほか、ボランティア、マスコット、演出関係の出演者等の控室を設置
コンコース		・トイレ、売店などを設置

⑥各競技種目の施設配置

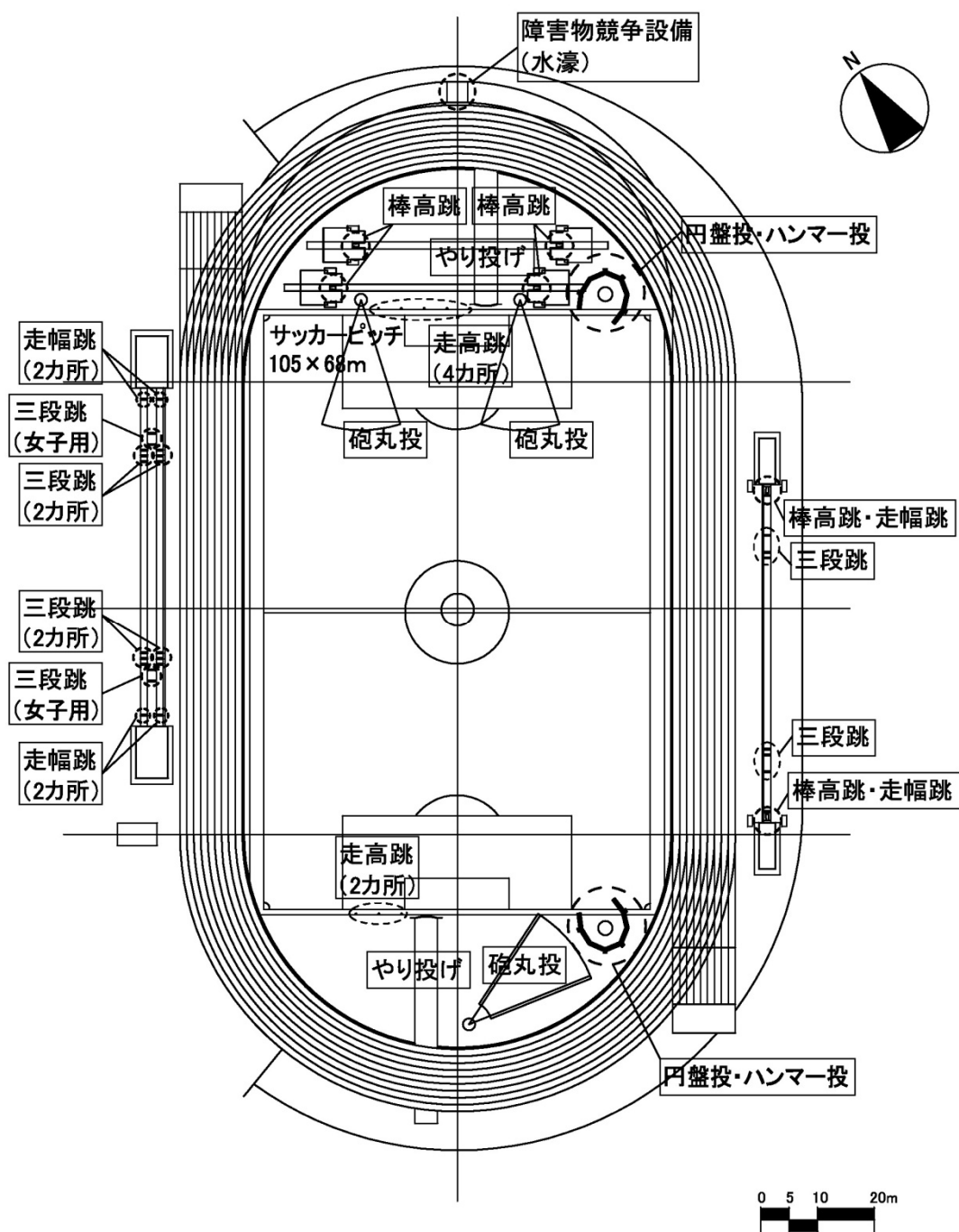


図 2.1 第 1 種陸上競技場レイアウト



第 1 種陸上競技場
(事例 1)



第 1 種陸上競技場
(事例 2)

2) 第3種陸上競技場

第3種陸上競技場の規模・規格等については、日本陸上競技連盟の基準に準拠し、必要に応じて他の事例等を参考にします。

【整備内容】

①トラック・フィールド

400m×8 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能

②付属施設

管理棟および器具庫を整備

③面積

施設面積 約 2.1ha

建築面積 約 0.05ha

④主な施設計画

主な施設計画は次のとおり

表 2.4 第3種陸上競技場・主な施設計画

区 分		規格・仕様	日本陸上競技連盟の基準
走路		・ 400m×8 レーン ・ レーンの幅：1.22m ・ 全天候舗装	・ 直走路：8 レーン ・ 曲走路：6 レーン以上
フ ィ ー ル ド	跳躍競技施設※	・ 走幅跳：4 カ所※ ・ 三段跳：6 カ所（女子用含む）※ ・ 棒高跳：3 カ所※ ・ 走高跳：2 カ所※	・ 各 1 カ所以上
	投てき競技施設	・ 砲丸投：1 カ所 ・ やり投げ：1 カ所 ・ 円盤投・ハンマー投兼用：1 カ所	・ 各 1 カ所以上、ただし、円盤投・ハンマー投サークルは兼用してよい
	障害物競争設備	・ 無し	・ 無くても可
	インフィールド	・ 天然芝	・ 天然芝
補助競技場		・ 無し	
収容人員		・ 観覧スペース確保	・ 相当数
トレーニング場		・ 無し	
雨天走路		・ 無し	・ 無くても可
用器具庫		・ 用器具庫を設置 約 400 m ²	・ あることが望ましい
更衣室		・ 管理事務室、会議室、更衣室・便所（男女） 約 100 m ²	・ あることが望ましい
浴場またはシャワー室			
夜間照明設備		・ 設置しない（ただし、施設周辺部に防犯灯・外灯は設置する）	

※：大会運営等を行う府県陸協との調整により数量を決定する。ここでは一般的に採用されている施設数とした

⑤各競技種目の施設配置

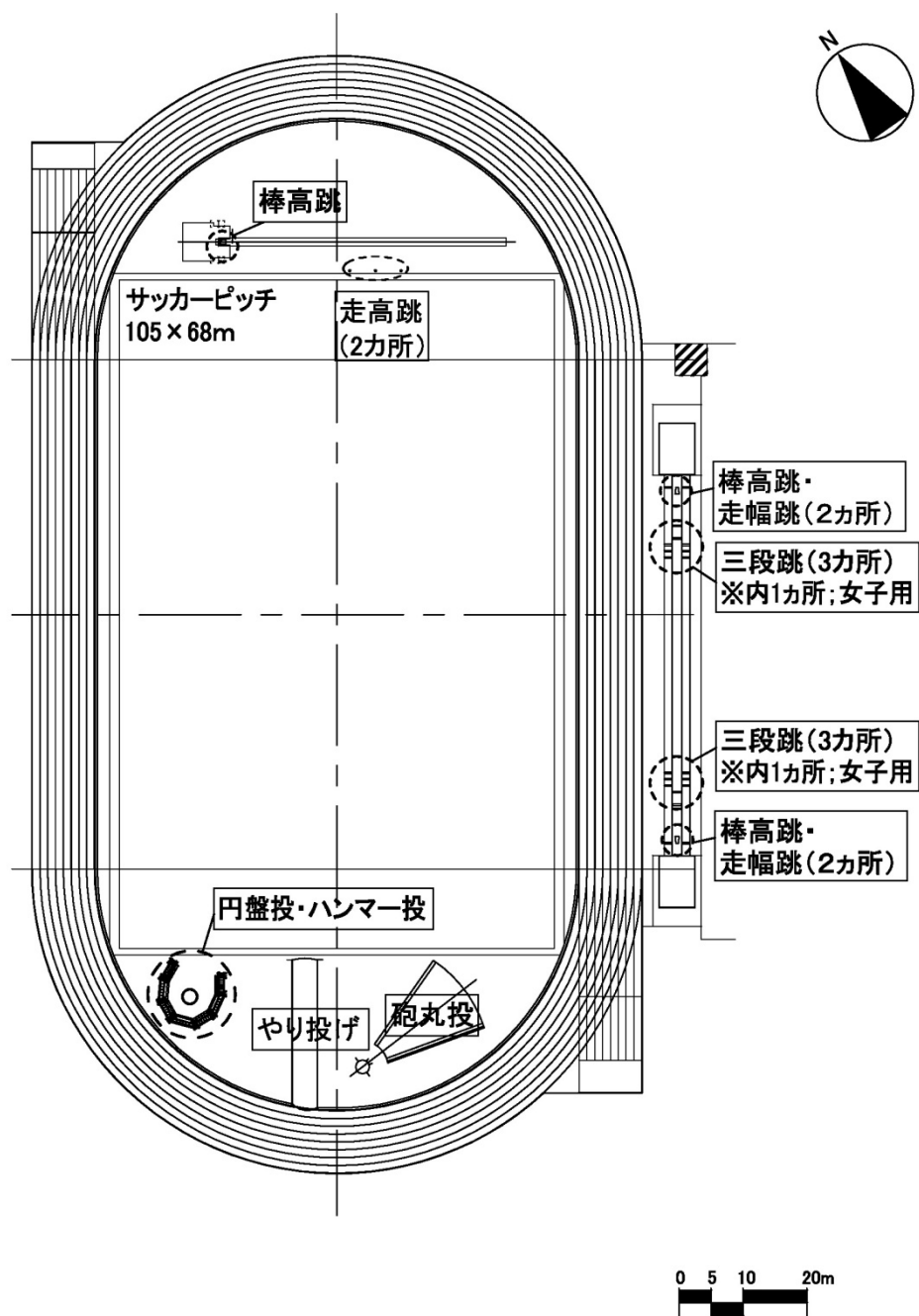
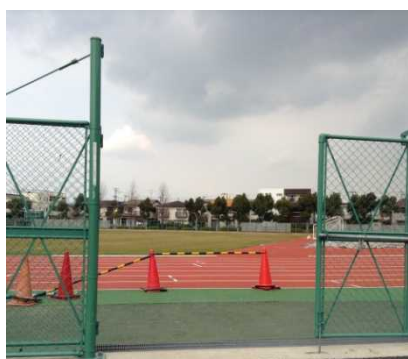


図 2. 2 第 3 種陸上競技場レイアウト



第 3 種陸上競技場
(事例 1)



第 3 種陸上競技場
(事例 2)

【参考：第3種陸上競技場の照明設備設置について】

日本陸上競技連盟の基準には、第3種陸上競技場の照明設備の設置に関する基準はありません。なお、近年開催の国体主会場の第3種陸上競技場での照明設備の設置状況は以下のとおりです。

表 2.5 第3種陸上競技場の照明設備設置状況

名称	照明設備の設置状況
紀三井寺公園 (2015 年和歌山国体)	設置なし
長崎県立総合公園 (2014 年長崎国体)	設置なし
味の素スタジアム (2013 年東京国体)	設置なし
岐阜メモリアルセンター (2012 年岐阜国体)	設置 (500L x) 21 時まで利用

(ヒアリング調査・各公園ホームページ情報に基づき整理)

なお、現状の彦根総合運動場では、第2種陸上競技場、多目的広場ともに夕方 17 時までの利用となっており、夜間利用は行っていない。新設の第3種陸上競技場についても同様に夜間利用は行わないものとし、夜間照明設備は整備しない。ただし、安心安全の観点から、施設周辺部に防犯灯または外灯を整備します。

3) 野球場

野球場は存置します。

4) 駐車場・駐輪場

駐車場は「都市公園利用実態調査 (財) 公園緑地管理財団 (H19 年度)」のデータをもとに必要な駐車台数を算出し、園内に分散配置します。

【整備内容】

- ①必要駐車台数 約 1,100 台
- ②必要面積 約 3.3ha

なお、整備台数を超える駐車が見込まれる場合には、近隣の駐車可能スペースの活用や交通手段の制限などによる対応を検討します。

駐輪場についても同様に「都市公園利用実態調査 (財) 公園緑地管理財団 (H19 年度)」のデータをもとに必要な駐輪台数を算出し、園内に分散配置します。

【整備内容】

- ①必要駐輪台数 約 380 台
- ②必要面積 約 0.1ha

5) 庭球場

庭球場については、特に県域以上の公式大会の利用が多いことから、競技団体にアンケート調査を行った結果から、大会運営の継続や競技力の向上、体力や健康づくりのため、現有施設と同規模程度の整備が必要と判断しました。

また、観客スタンドについては、現有施設は片側に偏っており、通路部分で両チームが混在して応援しているという状況であり、スポーツを「みる」といった観点から、応援スペースを拡大して、観客スタンドの充実を図ります。

【整備内容】

① テニスコート

砂入り人工芝コート 12 面

② 付属施設

管理棟（更衣室、便所、倉庫等含む）

観客スタンド（約 1,000 人収容）

照明設備

③ 面積

施設面積 約 1.0ha

建築面積 約 0.1ha

④ 施設の配置

テニスコートの規格は、公益財団法人日本体育施設協会発刊の下図の指針に準拠し、施設の配置を検討します。

【テニスコートの規格】

● シングルスコート：縦 23.770m × 横 8.230m

● ダブルスコート：縦 23.770m × 横 10.970m

上記から、1 面あたりダブルスコートの規格である縦 23.770m × 横 10.970m とします。

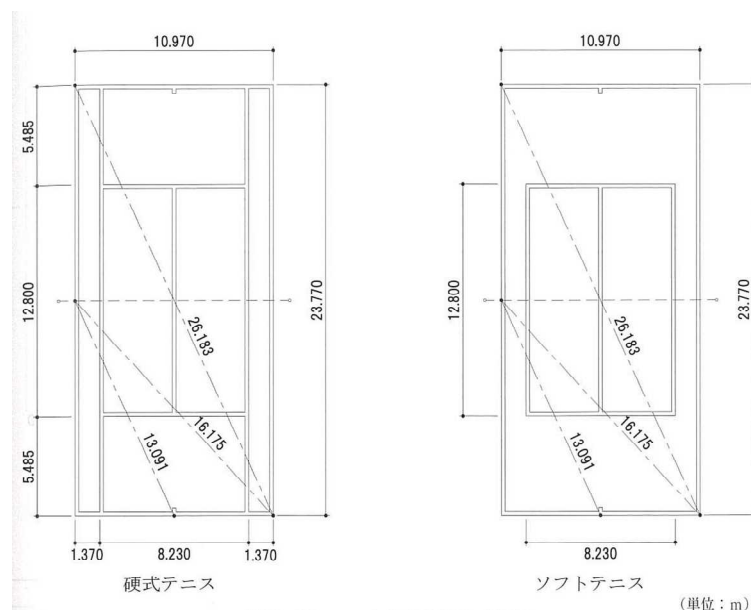


図 2.3 テニスコート規格と間隔
(出典：「屋外体育施設の建設指針」)

【コート周辺のスペース】

●硬式テニス

コート周辺のスペースは、公式試合の場合、ベースラインから後方に 6.40m 以上、サイドラインから横に 3.66m (コート間も同様に 3.66m 以上) 以上とする。主要な公式試合などで、ラインアンパイアを配置する場合、ベースラインから後方に 8.00m 以上、サイドラインから横に 5.00m 以上のスペースを設けることが望ましい。国際試合では、それぞれの大会が定めた規則に従うものとする。

●ソフトテニス

コート周辺のスペースは、ベースラインから後方に 8m 以上、サイドラインから外側横に 6m 以上であることを原則とする。コートが 2 面以上並ぶ場合は、各コートのサイドラインの間隔は、5m 以上であることを原則とする。

上記から、本庭球場のコート周辺のスペースは、ベースラインから後方に 8m、サイドラインの外側横に 6m、コートのサイドラインの間隔は 5m とします。

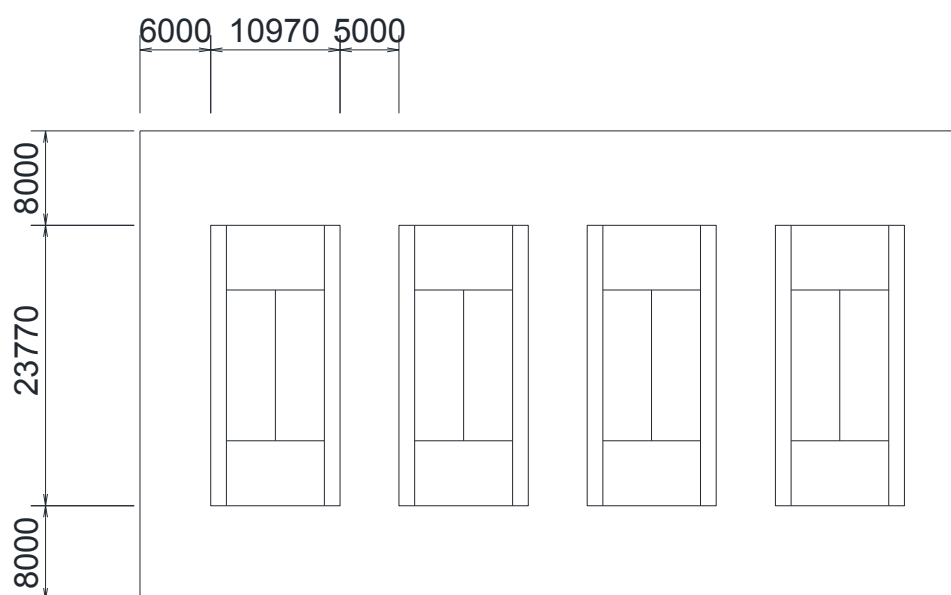
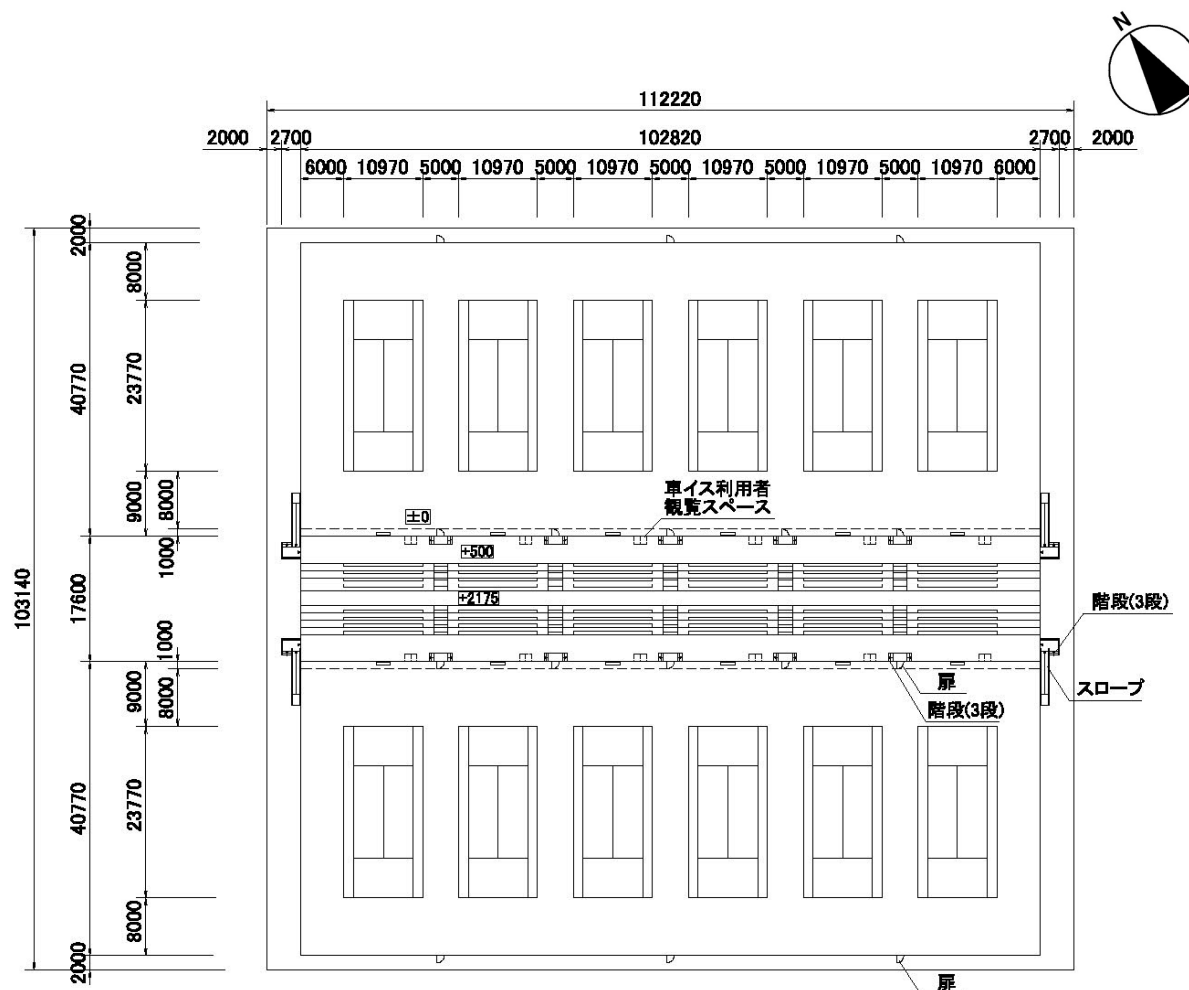


図 2.4 テニスコート周辺のスペース

本公園におけるテニスコートの配置（12面）を具体的に計画したプランは次のとおりです。



※図中の破線は、選手の休憩機能を有するスタンド側からテニスコートへ出入りする際の扉開閉のために 1m 確保したもの



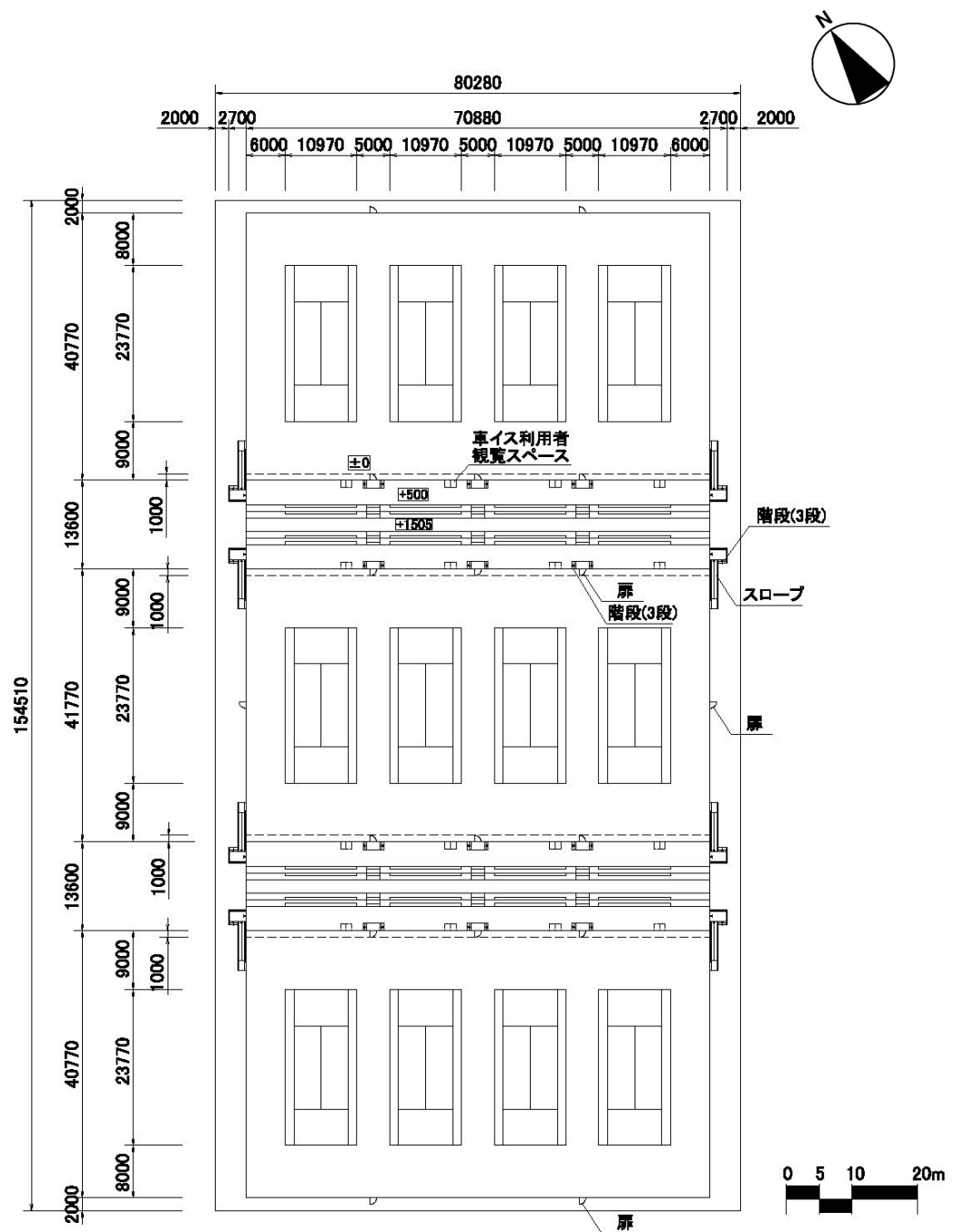
図 2. 5 庭球場レイアウト（案 1 の場合）



庭球場・8面
（事例 1）



庭球場・観覧スタンド
（事例 2）
出典：公園ホームページ



※図中の破線は、選手の休憩機能を有するスタンド側からテニスコートへ出入りする際の扉開閉のために 1m 確保したもの

図 2. 6 庭球場レイアウト (案 2 の場合)

6) 多目的広場（案1の場合のみ）

これまでの利用実績から、少年野球グラウンド2面、あるいはサッカー1面のレイアウトが可能となるよう配置を検討します。

【整備内容】

①多目的広場

クレイ（土）舗装

②面積

施設面積 約 1.3ha

③施設の配置

少年野球グラウンド・サッカーの規格は、公益財団法人日本体育施設協会発刊の基準に準拠し、施設の配置を検討します。

- HB～レフト・ライト：ラインの場合 71.00m
- HB～センター：ラインの場合 86.00m

		PP～HB	各塁間	HB～ バックネット	HB～ レフト・ライト	HB～ センター	面 積 (グラウンド)
硬式野球	プロの野球場	①18.44m	②27.43m	③18.29m以上	④99.06m以上	⑤121.92m以上	≒14,000㎡～
	公認野球場	同 上	同 上	同 上	97.53m以上	同 上	≒13,500㎡～
軟式野球	社 会 人	同 上	同 上	同 上	91.44m以上	115.82m以上	≒10,500㎡～
	学 童	16.00m	23.00m	12.00m以上	70.00m (ラインの場合 71.00)	85.00m (ラインの場合 86.00)	≒6,000㎡～
	リトルリーグ	14.02m	18.29m	7.60m	60.95～68.60m	60.95～68.60m	≒4,000㎡～
ソフトボール	男	14.02m	18.29m	7.62～9.14m	68.58m以上	68.58m以上	≒4,500㎡～
	女	13.11m			60.96m以上	60.96m以上	
	小 学 生	10.67m	16.76m		53.34m以上	53.34m以上	≒3,600㎡～

- ※ 公認野球場とは「公認野球規則」による優先的に望まれる寸法。
- ※ 「軟式野球社会人」の寸法は、(財)全日本軟式野球連盟による公認第1種の寸法を掲載。
- ※ 「軟式野球高校」は「公認野球規則」に準じ、「軟式野球中学」は「軟式野球社会人」に準ずる。

(出典：「屋外体育施設の建設指針」)

【サッカーの規格】

下図から、公式試合と同様の規格とし、タッチライン 105m×ゴールライン 68mとします。

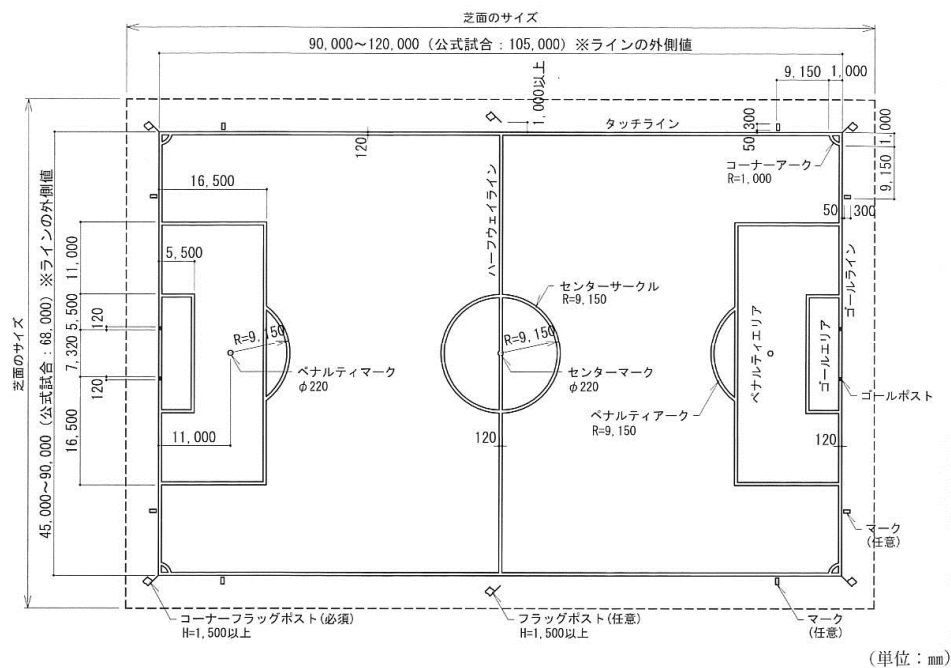


図 2. 8 サッカーピッチ寸法図

（出典：「屋外体育施設の建設指針」）

本公園における多目的広場を具体的に計画したプランは次のとおりです。

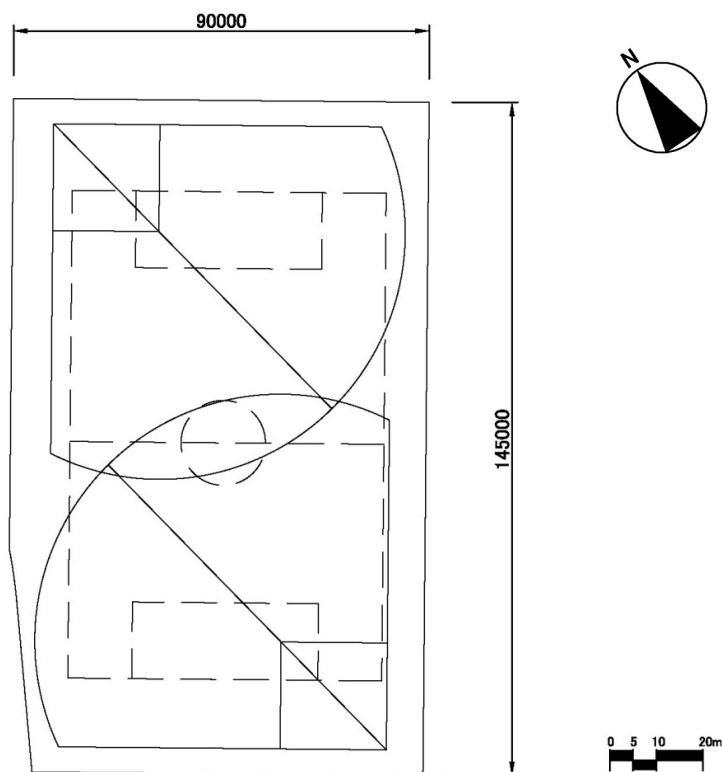


図 2. 9 多目的広場レイアウト（案 1 の場合）

(2) 景観・環境の保全と創出に関する検討と設定

1) デザイン基調

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、デザインについて定めたものを踏まえ、基本計画では、公園全体のデザイン性の統一などに配慮しながら、デザイン基調の検討を行います。

公園整備の基本方針 ～デザイン～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

4) 環境

- ・環境に配慮した取組を通して、美しい環境デザインを備えた人々の学びの場となるような施設づくりに努めます。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

2) 歴史性を踏まえた施設づくり

- ・城下町や宿場町の町並み、史跡や社寺など歴史と伝統が現代まで継承されてきたことを踏まえ、次世代につながる地域の誇りとなるような施設づくりに配慮します。
- ・公園敷地の周辺一帯は旧松原内湖であり、時代とともに地形や景観が大きく様変わりしてきたことを踏まえ、郷土になじみ深い木々、草木などの植栽や百間橋などをモチーフに取り入れるなどして、この地一帯が内湖であったことがイメージできるよう施設づくりに活かします。

4) 自然素材の活用

- ・滋賀県産木材など自然素材・地域資源を活用して地域の風土などに調和した施設をつくります。
- ・公園を訪れた人びとが自然のぬくもりや自然の大切さを感じることができるよう空間をつくります。

基本方針では、デザインの方向性として、「環境」や「歴史性」、「自然素材」があげられました。また、本公園の周辺には、彦根城や金亀公園の豊かな緑、お堀や水路の水辺空間、農地の緑の景観や既成市街地があります。



西側大黒川沿いの緑の景観



東側大洞川沿い緑の景観



運動場エントランスから望む彦根城

彦根城や周辺景観に調和する公園づくりに向けて、景観の要素や素材の展開、デザインの基本的な考え方について以下に整理します。

《公園全体のデザイン基調》

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着きを感じる公園デザイン～

- 彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(素材・色彩・舗装パターンなど)の他、松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、温かみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

＜デザインのルール化＞

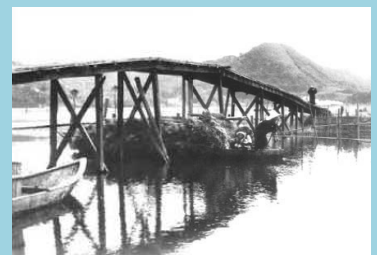
- ①**色彩**：緑と自然素材（木・石）に調和するアースカラーとし、舗装はグレー系と茶系、構造物等の施設は目立たない茶系の色合いを基本として採用します。
- ②**舗装素材・カラー**：緑の景観に調和し落ち着きのあるグレー系と茶系の保水性や透水性のあるブロック舗装、土系舗装を採用します。
- ③**舗装パターン**：エントランス広場は、公園全体のスケール感を表現する広がりのある大きなグリッド（格子状）の舗装パターン、その他の小規模な広場についてはヒューマンスケールを感じるデザイン（小さなグリッド、ストライプ、ランダムパターンなど）の舗装パターンとして区別します。
- ④**施設への自然素材の活用**：県産木材の採用（ベンチ、サイン、四阿（あずまや）や遊具の支柱）、石製の車止めや花壇などを採用します。
- ⑤**植栽の工夫**：植栽帯にアンジュレーション（起伏）やマウンドアップ（土塁）をもうけるなどの工夫により、自然な環境のイメージ形成と変化のある景観づくりを行い、同時に、緑視率の向上を図ります。



木製遊具



石製・車止め
(金亀公園 彦根HP)



百間橋
(彦根市立図書館所蔵写真)

【デザイン基調の展開イメージ】

- 彦根城へのシンボル軸とそれを強調する広がりのある景観形成を行うエントランス空間、憩いとゆとりを感じる公園の中央付近の広場づくり、気軽に園内で安らぎを感じることができる緑に包まれ、紅葉や花木等により四季を感じることができる各運動施設周辺の広場、さらに、これらの空間に配置される施設（ベンチやサイン、遊具等）には県産材等を活用した自然のあたたかさを感じるデザインとします。
- また、松原内湖に架橋されていた百間橋をモチーフとしたボードデッキ（木製舗装）により地域の歴史をデザインに展開します。

2) 景観の保全と創出

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、景観の保全と創出に関する事項を抽出し、これを踏まえて具体化に向けた施設の計画内容を検討します。

公園整備の基本方針 ～景観の保全と創出～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

5) ユニバーサルデザイン

- ①ユニバーサルデザインを取り入れることにより、すべての人が安全に安心して公園を利用できるような施設整備に配慮します。
- ④公園内の案内表示は、その内容、表示方法、色彩に配慮するとともに、絵文字の使用や、外国語・ふりがな併記など、だれにとってもわかりやすいものにします。

6) 地域活性化

- ①地域の産品などの地域資源を利用して地域の活性化を検討します。
- ②公園利用者が施設利用後に彦根城をはじめ、城下町、伝統ある町並みを見学する動機付けとなるように、案内サインの工夫など、周辺の観光地や歴史などの情報の発信について検討します。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

1) 彦根城へのシンボル軸

- ①公園内に、滋賀県を代表する歴史文化資源、観光資源でもある国宝彦根城を正面にし、並木を配置してシンボル軸を形成します。
- ②彦根城をはじめ滋賀の魅力を全国に発信し、魅力あるまちづくりに向けて、賑わいを作り出します。

2) 歴史性を踏まえた施設づくり

- ①城下町や宿場町の町並み、史跡や社寺など歴史と伝統が現代まで継承されてきたことを踏まえ、次世代につながる地域の誇りとなるような施設づくりに配慮します。
- ②公園敷地の周辺一帯は旧松原内湖であり、時代とともに地形や景観が大きく様変わりしてきたことを踏まえ、郷土になじみ深い木々、草木などの植栽や百間橋などをモチーフに取り入れるなどして、この地一帯が内湖であったことがイメージできるよう施設づくりに活かします。

3) 緑化推進

- ①陸上競技場の周囲に高木を植樹し、建物からの圧迫感の緩和や景観保全に配慮します。

4) 自然素材の活用

- ①滋賀県産木材など自然素材・地域資源を活用して地域の風土などに調和した施設をつくりまします。
- ②公園を訪れた人びとが自然のぬくもりや自然の大切さを感じることができるよう空間をつくりまします。

【デザイン基調に沿った景観の保全と創出】

緑豊かな彦根城や周辺の田園景観と調和し、百間橋の歴史性等に配慮したデザイン基調の設定を行い、周辺景観と調和する景観の創出を図ります。

《公園全体のデザイン基調》（再掲）

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着きを感じる公園デザイン～

彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(素材・色彩・舗装パターンなど)の他、松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、温かみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

基本構想の基本方針と公園全体のデザイン基調から、景観の保全と創出に向けて、次のとおり取り組みます。

【ユニバーサルデザイン】

ユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が安全に安心して公園を利用できるように「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（平成 24 年 3 月 国土交通省）」や「だれもが住みとなる福祉滋賀のまちづくり条例 施設整備マニュアル（滋賀県）」に準拠した以下に示す考え方で施設整備を進めます。

- 園路：車いすでも滑りにくく、排水性の高い舗装材を採用します。
- 駐車場：各駐車場には、車いす使用者駐車施設を各駐車場の出入り口付近など、園路等へのアクセスが便利な場所に配置します。
- サイン：車いす利用者や子どもが見やすい表示板の高さ設定や外国語の併記、触知型サインの設置など、すべての人に適切に情報提供を行うことのできるサイン整備を行います。
- ベンチ：園路沿いや小広場などに設置するベンチについては、高齢者が立ち上がりやすいように肘付きにするなど、すべての人が利用しやすいデザインとするとともに、適宜、ベンチの横に車いす利用者スペースを設けるなど、車いす利用者が来園しやすい施設整備を進めます。
- 運動施設：第 1 種陸上競技場および庭球場の観覧席には、車いす利用者用のスペースを確保し、アプローチ用のスロープ等を整備します。
- 建築施設：運動施設に設ける便所には、車いす利用者等の利用に対応した多目的便所を併設します。また、第 1 種陸上競技場および公園内単独便所への授乳室の設置や、男性用便所にもおむつ交換台を設けるなど、子ども連れの来園者が安心して快適に利用できる施設整備を進めます。
- 花壇：滞留者が多いと考えられる広場付近などの植栽帯や花壇などは、車いす利用者も触れられるような高さに設定します。

【地域活性化】

地域の産品として、びわ湖材※など滋賀県産木材を活用したベンチや遊具等の施設整備を図ります。また、地域活動の一環として、木製ベンチ等の製作を住民参画のもと行うなど、地域の交流や公園への愛着の醸成などに努めます。また、工業製品は県内製品を優先的に採用することとします。

また、第1種陸上競技場内には、地域の観光資源等を情報発信するための紹介コーナーなどを設けるほか、公園内には歴史サインを設置するなど、地域の歴史の学びの場となる公園整備を行います。

※びわ湖材：合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材のことです。合法性とは、森林関係の法令に適合した伐採であることを指します。（滋賀県「びわ湖材産地証明制度要綱」より）



子どもにも見やすいサインを設置し、歴史等の学びの場づくり

【彦根城へのシンボル軸】

エントランス広場の並木は、四季を演出し、来園者を迎えます。また、並木のアイストップは彦根城とするため、並木の樹種は彦根城の景観と調和する樹木とすることにより、一体感を演出するとともに緑陰機能をあわせて持つように計画します。

また、ゆとりのあるエントランス広場は、フリーマーケットや音楽などのイベントスペースとして利用の自由度の高い空間とします。

並木の樹種：ソメイヨシノ、ケヤキなど



エントランスから彦根城を望むイメージ

【歴史性を踏まえた施設づくり】

旧松原内湖にかかっていた百間橋をモチーフにしたボードデッキ（木製舗装）を園路に設けるなど、歴史性を取り入れた公園整備を進めます。また、歴史サインの設置など、子どもたちの学びの場となる広場づくりとします。

彦根城の景観や城下町や宿場町の町並みなど、公園周辺には歴史や文化的景観が現代に継承されています。

本公園も次世代につながる地域の誇りとなるよう施設づくりを進めるため、便所や管理棟などの建築施設には、周辺景観との整合性を図るようにグレー系や茶系での歴史性に配慮したシンプルなデザインとします。



ボードデッキのイメージ

【緑化推進】

周辺の住環境や学校施設に配慮するとともに、第1種陸上競技場の建物の圧迫感の緩和を図るため、敷地外周には、緑地緩衝帯を整備します。

野球場周辺の緑地緩衝帯については、住宅地側の遮蔽機能の強化を図ります。

第1種陸上競技場周辺の緑地緩衝帯については、緑地帯内でのマウンドアップ（土塁）等により圧迫感の軽減を図るとともに景観の変化を演出します。



緑地緩衝帯

【自然素材の活用】

周辺の田園景観や彦根城・金亀公園の緑の景観に調和し、来園者が木のぬくもりや石の風合いから地域の風土を感じられるよう自然素材を活用した施設整備を進めます。

- ベンチ、サイン、四阿（あずまや）、ベンチの座面やサイン・四阿の支柱のほか遊具などに間伐材やびわ湖材など滋賀県産木材を採用します。
- 車止め、花壇の石積み：石の風合いは緑の景観のほか、城下町や彦根城の歴史的景観など地域の風土に調和するため、車止めや花壇にエージング（経年変化）効果が期待できる石材を採用します。また、可動式タイプの車止めなどについては、作業性の観点からスチールや鋳物との組み合わせを検討します。

3) 環境の保全と創出

基本構想で定めた公園整備の基本方針の中から、環境の保全と創出に関する事項を抽出し、これを踏まえて具体化に向けた施設の計画内容を検討します。

公園整備の基本方針 ～環境の保全と創出～

(2)【基本方針B】

国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

3) 防災

②再生可能エネルギーや蓄電池の活用などによる非常時の照明設備やかまどベンチの設置など大規模災害時の緊急的な役割を検討します。

4) 環境

- ①木々による緑化のほか、間伐材等の利用や再生可能エネルギー（例：太陽光、下水熱）の活用など環境に配慮した施設の整備について、関係機関と連携し検討します。
- ②公園内の照明はLED照明器具を導入するなど省エネ対策に取り組みます。
- ③雨水を活用した保水性舗装などによって、路面温度の上昇を抑え、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。
- ④雨水を貯水しトイレ洗浄や芝への散水などに利用します。また、下水再生水の利用についても関係機関と連携し検討します。
- ⑤環境に配慮した取組を通して、美しい環境デザインを備えた人々の学びの場となるような施設づくりに努めます。

(3)【基本方針C】

彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

3) 緑化推進

②騒音や土ぼこりなど、周辺の生活環境への影響を緩和するため、公園の周囲や公園内に植樹して緑化を推進します。

5) 住環境に配慮した施設設計

①施設整備に伴う騒音、振動などによる周辺の生活環境への影響を最小化するよう環境保全に配慮します。

【デザイン基調に沿った環境の保全と創出】

緑豊かな彦根城・金亀公園や周辺の農地の環境に配慮したデザイン基調に沿った環境の保全と創出を図ります。

《公園全体のデザイン基調》（再掲）

～豊かな緑と自然素材を用いた、落ち着きを感じる公園デザイン～

彦根市のシンボルである彦根城と調和する緑豊かで、統一感のある公園空間とするために、緑量の確保やデザインのルール化(素材・色彩・舗装パターンなど)の他、松原内湖に架橋されていた百間橋など地域の歴史性を反映したデザイン基調とします。また、素材は、温かみのある落ち着いた空間となるよう滋賀県産木材の使用に努めます。

基本構想の基本方針と公園全体のデザイン基調から、環境の保全と創出に向けて、次のとおり取り組みます。

【防災】

現在の彦根総合運動場は、広域陸上輸送拠点や広域物資拠点に位置づけられていることから、大規模災害時には、物資の輸送車両等の進入に対応できる園路整備を行います。

また、平常時から防災意識を醸成する観点から、かまどベンチなど防災関連ファニチャーは、地域の学生や地域住民等との協働などにより、公園内の広場周辺に設置します。

【環境】

再生可能エネルギーの活用や雨水の活用、LED照明による省エネ対策など、環境の保全に向け取り組みます。また、これらの取り組みを、環境学習の場として活かし、持続可能な社会の実現に向け、次世代の育成に取り組みます。

- 間伐材の利用：ベンチや四阿等に間伐材を積極的に活用することで、資源の循環と二酸化炭素の固定*による地球温暖化防止に貢献します。

※木材は腐ると二酸化炭素と水に分解されます。間伐材を木製品として利用することで、この二酸化炭素を木の中に閉じ込めておくことができます。

- 再生可能エネルギー（太陽光）：公園灯にはソーラー照明を採用するほか、運動施設の管理棟屋根に太陽光パネルを設置するなど、太陽光の活用に取り組みます。



ソーラーLED照明

- 再生可能エネルギー（下水熱）：省エネや二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化の防止への取組として、東北部浄化センターからの下水熱の活用について関係機関と連携し検討します。
- 省エネ対策：公園内の照明は、ソーラータイプのLED照明器具を採用します。
- 舗装材：面的に広がりのあるエントランス広場の舗装材は、保水性のあるブロック舗装とし、路面温度の上昇を抑制し、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に努めます。また、小規模な広場など周辺に緑地がある部分には、透水性の高いブロック舗装とします。その他の園路部分は、透水性・保水性を有し、土や砂等を固め自然な風合いと景観性に優れた土系舗装を、また、ジョギングコースには、衝撃が少なくランナーの足腰に負担の少ない木チップを混合した舗装材等を採用します。
- 雨水の貯水：第1種陸上競技場のスタンドの屋根に貯まる雨水を貯水し、便所の洗浄水や緑地への散水に利用します。
- 下水再生水：持続可能な水源機能の確保の観点から、東北部浄化センターの処理水の活用について、関係機関と連携し検討します。
- 資源のリユース：国体開催時に、第1種陸上競技場の芝生席に設置する仮設ベンチは木材で整備することとし、国体後、広場のベンチ等として再利用するなど、資源のリユースに取り組みます。
- 環境学習：公園内に多くの緑を設けることで、虫取りや落ち葉拾いなど、子どもたちが楽しみながら環境を学習できる施設を整備します。また、上記に示すような取組をわかりやすくサイン等で示すなど、子どもたちの学びの場づくりに取り組みます。



土系舗装



滋賀県立公園での環境学習

【緑化推進】

騒音や土ぼこりなど、周辺の住環境や学校施設への影響を緩和するため、公園の外周や公園内は緑化を推進します。また、休憩や交流に資する広場スペースには、緑陰を創出するため、緑陰木（落葉樹）等を配置します。

- 植栽にあたって、存置する野球場周囲の既存木は残し、さらに遮蔽機能を高めるために補植を行います。
- 公園に隣接して、住居や学校施設があることから、敷地外周には、マウンドアップ（土塁）形式の緑地緩衝帯を設け、視線や音の遮蔽を図ります。
- 運動施設周辺には常緑樹を配置するなどし、落ち葉の管理などに配慮するとともに、公園と隣接住宅地や学校施設との間において視線や音の遮蔽等を行います。



野球場周囲の植栽

【住環境に配慮した施設設計】

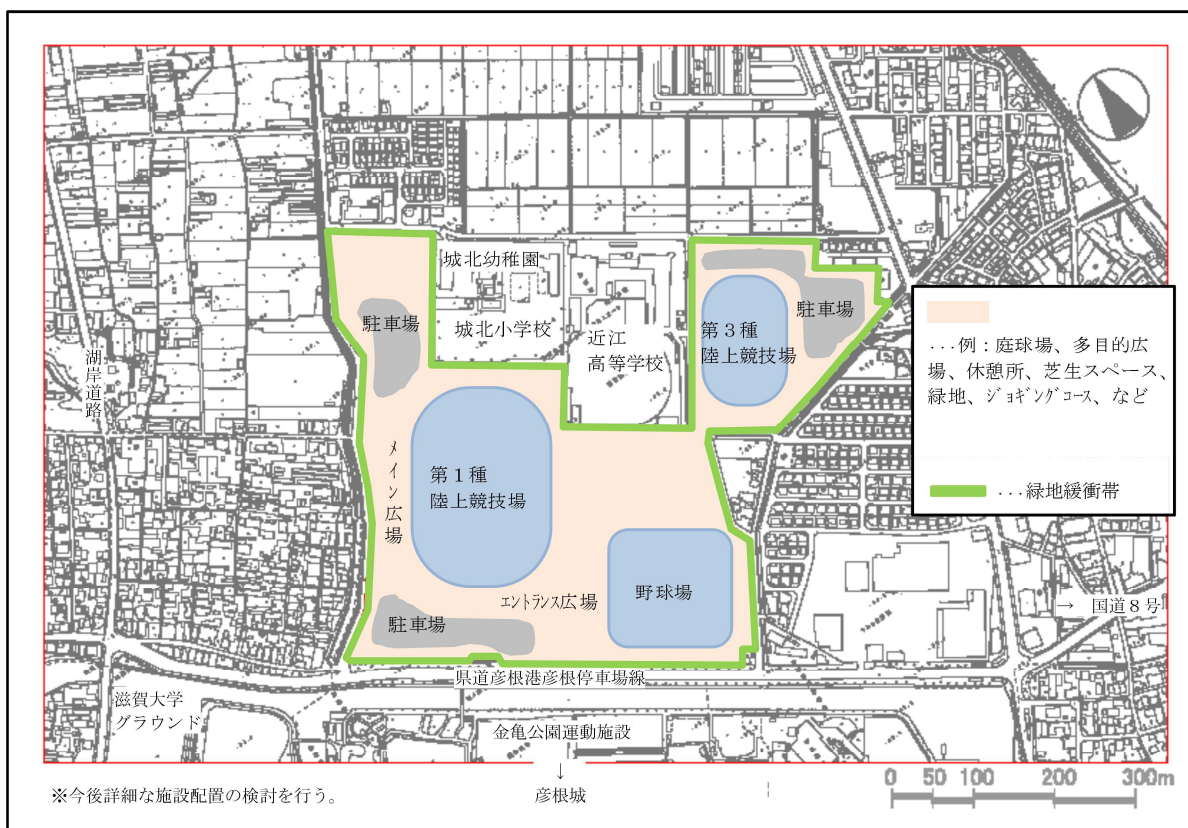
第1種陸上競技場の施設設計において、建物高さを抑えることや光害対策を施した照明器具の採用を検討することなどにより、日照や眺望、光害など周辺住環境への影響の低減に配慮します。

また、工事実施時には、低騒音型・低振動型建設機械の採用や、工事車両の侵入ルート of 制限など、周辺住環境や学校施設への影響を最小化するように配慮します。

(3) 空間構成の検討と設定

1) 基本構想時のゾーニング

基本構想では、施設配置図（ゾーニング図）案を以下の図のとおり計画しました。



2) 主な施設配置の検討

(1) での検討を踏まえて、本基本計画における施設配置は、次の条件を加味して行うものとします。

なお、第1種陸上競技場の設置方位は、陸上競技団体との協議を踏まえ、太陽の影響や計画地における風向き等を総合的に勘案し、基本構想のままとします。

- ① 駐車場約 1,100 台、駐輪場約 380 台を確保
- ② 庭球場 12 面を確保
- ③ 多目的広場を確保（案 1 の場合）
- ④ ゆとりある憩いの場の創出（案 2 の場合）
- ⑤ 敷地の北側、西側市道の拡幅計画との整合

各施設の配置の考え方を施設配置の流れに沿って整理します。

(案 1 の場合)

① エントランス

公園のメインエントランスは、J R 彦根駅や金亀公園からのアクセスを考慮し、現状と同様に南側の県道彦根港彦根停車場線に接続して配置します。エントランスは、県道をはさんで彦根城へ景観軸を設定し、本公園のシンボルとなるゆとりのある空間を確保します。

② 第 1 種陸上競技場および第 3 種陸上競技場

第 1 種陸上競技場は、風向・西日を考慮し、エントランスの西側に、概ね南北を長軸方向とし、敷地南側の県道彦根港彦根停車場線に対して垂直に配置します。また、西日を避けるため、メインスタンドは西側に配置します。

第 3 種陸上競技場は、十分な観客スペースや公園内動線を確保することができ、また、第 1 種陸上競技場と同じ方向で同じ環境での競技が可能となることから、東側の敷地拡張エリアに配置します。

③ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、施設利用者の利便性や交通の安全確保を考慮し、公園の外周部に各運動施設周囲に分散して配置します。また、管理車両用の駐車場も、同様に運動施設に近接して配置します。

④ 庭球場

庭球場は、現状と同様に 12 面を確保し、公園の中央に 6 面×2 列で現有施設と同じ方向で配置します。

⑤ 多目的広場

多目的広場は、現状の利用状況から設定したスペースを確保し、西側の敷地拡張エリアに配置します。

(案 2 の場合)

① エントランス

公園のメインエントランスは、J R 彦根駅や金亀公園からのアクセスを考慮し、現状と同様に南側の県道彦根港彦根停車場線に接続して配置します。エントランスは、県道をはさんで彦根城へ景観軸を設定し、本公園のシンボルとなるゆとりのある空間を確保します。

② 第 1 種陸上競技場および第 3 種陸上競技場

第 1 種陸上競技場は、風向・西日を考慮し、エントランスの西側に、概ね南北を長軸方向とし、敷地南側の県道彦根港彦根停車場線に対して垂直に配置します。また、西日を避けるため、メインスタンドは西側に配置します。

第 3 種陸上競技場は、十分な観客スペースや公園内動線を確保することができ、また、第 1 種陸上競技場と同じ方向で同じ環境での競技が可能となることから、東側の敷地拡張エリアに配置します。

③ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、施設利用者の利便性や交通の安全確保を考慮し、公園の外周部に各運動施設周囲に分散して配置します。また、管理車両用の駐車場も、同様に運動施設に近接して配置します。

④ 緑の広場

エントランスを入った奥、公園の中心となる位置に、オープンスペースとなる緑の広場を配置します。緑の広場は、運動施設の利用者以外にも日常的に誰もが利用できる広場とし、遊具やベンチ、四阿・パーゴラ等を整備します。公園に緑のゆとり空間を創出するため、植栽は芝生と疎林とし、ゆったりとした緑陰のある緑の広場とします。

⑤ 庭球場

庭球場は、現状と同様に 12 面を確保し、西側の敷地拡張エリアに 4 面×3 列で現有施設と同じ方向で配置します。

上記を基にした施設配置図（ゾーニング図）案を次に示します。

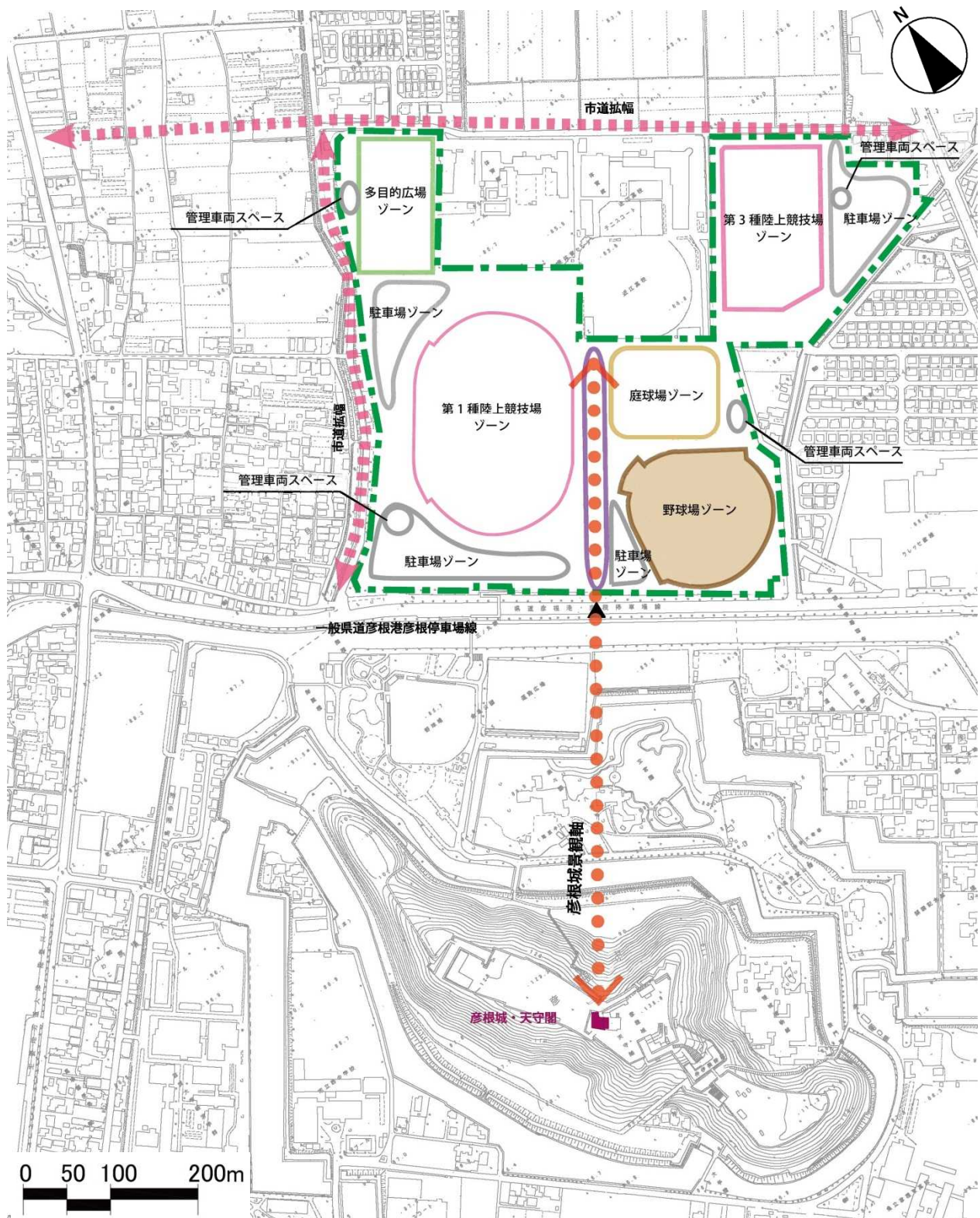


図 2. 1 0 施設配置図（ゾーニング図）（案 1）

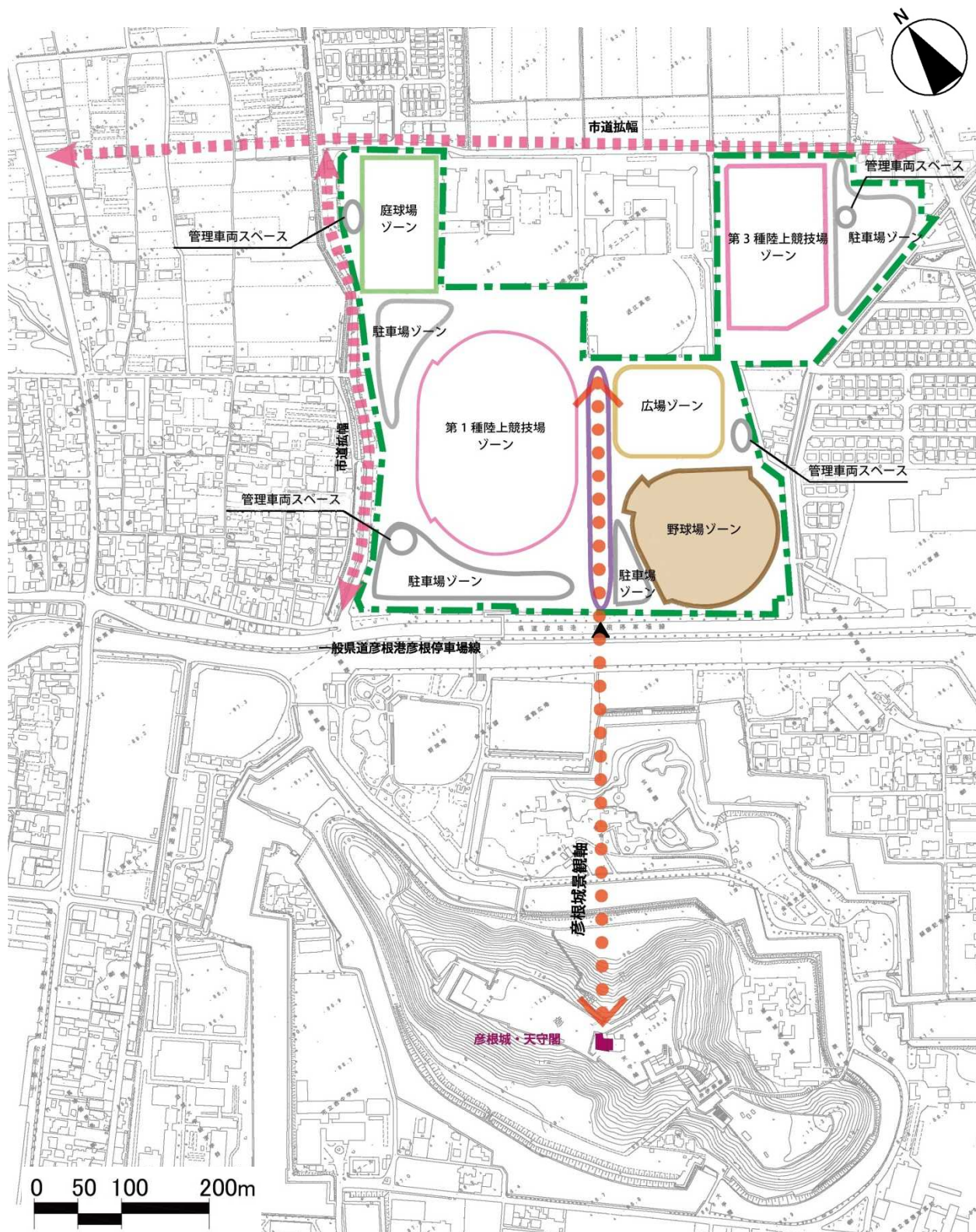


図 2. 1 1 施設配置図（ゾーニング図）（案 2）